

# ～社会全体で犯罪被害者等を支える～

群馬県警察では、犯罪被害者支援に対するご理解とご協力をいただく活動の一貫として、「社会全体で犯罪被害者等を支える事業」を行っています。

## 中学生・高校生に対する「命の大切さを学ぶ教室」

「命の大切さを学ぶ教室」とは、中学生・高校生等を対象に、

- 犯罪被害にあわれた方やそのご家族等による講演会
- 警察職員や民間被害者支援団体相談員による手記の朗読や講話

などを行い、お子様を亡くされたご家族の思いや命の大切さ等を直接語りかけ、犯罪被害にあわれた方等への配慮・協力意識の醸成や次世代を担う中学生・高校生の規範意識の向上に努めるものです。



高校での講演会

## 大学生に対する社会参加活動への理解増進

犯罪被害者等支援に係る社会参加活動に関する大学生の理解を増進するため、

- 犯罪被害にあわれた方やそのご家族等による講演会
- 警察職員や民間被害者支援団体相談員による手記の朗読や講話

などを行っています。

また、大学等との連携を強化して、学園祭等のイベント会場等で行う

- 犯罪被害者支援へのご理解やご協力をお願いする広報啓発活動等に、学生ボランティアとしてご参加いただく活動を支援しています。



大学での講演会

## 各種講演会等

医療、福祉、教育、法曹関係など犯罪被害者支援に関わりの深い職能団体に所属する方々や地域の方々に、犯罪被害に遭われた方等が置かれている状況や犯罪被害者支援の重要性を知っていただくために

- 犯罪被害にあわれた方やそのご家族等による講演会
- 警察職員や民間被害者支援団体相談員による手記の朗読や講話

などを行っています。



職能団体への講演会

詳しくは、下記までお問い合わせください



群馬県警察本部 警務部 広報広聴課 犯罪被害者支援室

027-243-0110 (内線2151~2153)

月曜日から金曜日8:30~17:15 (土日祝日・年末年始を除く)